

リハビリ提供・地域生活支援事業【就労（準備）支援】(道委託事業)

NPO法人コロポックルさっぽろ

1. 平成19年度の就労支援対象者数（～H20.1末）

| | | |
|----------|-------------|--|
| 就労支援者数 | 6名 | ※具体的に支援を行った人数 |
| 就労継続支援者数 | 5名 | |
| 未支援者数 | 3名 (+2名) | ※関係者会議などで、就労支援が課題となつた人数 ※カッコ内はレディース |
| 計 | 14名(16名) | |

※平成20年1月末現在の、クラブハウスコロポックル利用者数：24名

※平成20年1月末現在の、コロポックルレディース利用者数：9名

2. 就労支援件数：

| 連絡調整（電話などによる情報交換） | | | |
|-------------------|--------|------|-----------------------|
| | 職業センター | 5件 | |
| | ハローワーク | 2件 | |
| | 職場 | 7件 | ※職場側からの訪問含む |
| 同行支援 | | | |
| | 職業センター | 4件 | |
| | ハローワーク | 8件 | |
| 職場訪問支援 | | 2件 | |
| 本人支援 | | 16件 | |
| 既就労者の継続支援 | | | |
| | 相談 | 100件 | |
| | 余暇支援 | 5件 | |
| 家族との連絡調整 | | 12件 | ※就労支援に関するもののみ |
| その他 | | 23件 | ※就労生活に関するケースカンファレンスなど |

3. 帰結

職場復帰：1

就労継続：4

就職活動継続：7

離職：1（会社都合）

4. 業種（職種）：

公務員（事務職）：1名

製造業（ライン作業）：1名

自動車整備（整備）：1名

スーパー（バックヤード）：1名

福祉（介護補助）：1名

5. 現状と課題：

就労支援の対象者層

現在、クラブハウスコロポックルの利用者は、比較的若年の層（10～40代、脳外傷が主病因）と、高齢の層（50～60代）、脳血管障害が主病因）に2分されている様相である。若年層は、就労への希望が高く、コロポックルに対して望む支援は、就労支援を中心とした、社会復帰の支援である。それに対し、高齢の層は、離職後の生活リズムや活気を維持し、障害の軽減や二次障害の予防のためにコロポックルを利用する傾向がある。

就労支援の対象となる若年層は、クラブハウスコロポックルでは24人中約15名であるが、健康上の事情や、資格を取得するための勉強中などで、1～2年内の就労を希望していない場合もあるので、実際の就労支援希望者数は10名程度である。

レディースでは、若年層は9人中5人と多いものの、負担の高い一般就労への希望は男性利用者ほどは強くない傾向がある。それでも、ある程度の期間作業所を利用していた人からは、「そろそろ次の段階に進みたい」という希望も出始めている状況である。

就労継続支援者に関しても、少なくとも年に2回程度、本人や家族から状況の聞き取りをする必要があり、問題があれば、コロポックルの職員が、職業センターのカウンセラーやジョブコーチに同行して職場を訪問したり、ケースカンファレンスを行ったりするので、就労で支援が終了することはない。

潜在的なニーズ

ただし、いわゆる高齢の層でも、第一線で活躍していた人が離職した場合や、子供の学費がかかるなど、経済的な理由で就職を希望している場合もあり、全員が離職支援を希望しているわけではない。また、若年層でも、早急な就労を希望していない人が、5～10年という長期的な計画としては就労を考えている場合もある。

職員の人手不足

上記のように、クラブハウスコロポックルでもレディースでも、一定の層が就労への希望を表明し

ており、潜在的なニーズもある一方で、あくまでも日中活動の場として利用する層も増えているため、双方の層に対して十分な支援を行うには、職員の配置が困難となっている。

現在、クラブハウスコロポックルに常勤2名、レディースに常勤1名を配置している他、両方の作業所を曜日毎に支援している職員が常勤1名、非常勤1名配置している。しかし、曜日・時間帯によって、クラブハウス、レディースとも職員が1名程度になってしまうこともあり、就労支援に十分な人員を配置できる状況とは言いがたい。

離職期間が長くなることによる動機／能力の低下

こうした状況の中、短期の目標設定をせずに求職活動を行っていると、当初あった仕事への強い動機付けが低下しがちである。就労に十分な能力と準備性がある人にとっては、非常な損失になりかねない。事実、離職直後は週に数回ハローワークに通っていたのに、1年後には月1回以下になっている、というケースもある。

6.まとめ

NPO法人コロポックルでは、当初より就労支援を当事者支援の重要な部分と認識しており、今後利用者層が変動しても、一定の層が就労支援を必要とすると考える。質の安定した就労支援を行うためには、現在支援に当たっている職員の専門性を高めることも必要だが、人員増をする必要も痛感している。

また、就労生活を維持するためには、本人だけではなく、家族を含めた関係者が協力する必要がある。家族会、地域の保健所、医療関係者などを巻き込んだ情報共有の機会も、更に増やしていく必要を感じている。

コロポックルだけで行う支援には限界があるが、これまで蓄積してきたノウハウと、他機関とのつながりを生かし、今後も可能な限り就労支援を行っていく所存である。

付記：

直接の就労支援ではないが、職業リハビリテーション等の活動に参加・協力した内容を記す。

・平成19年7月26・27日：

職業リハビリテーション学会 課題別シンポジウム3「高次脳機能障害者の職業リハビリテーション」担当

・平成20年1月17日～2月1日：

北海道主催「就労移行支援事業関係職員研修」に講師として協力

リハビリ提供・地域生活支援事業【就学（準備）支援】（道委託事業）

NPO 法人コロポックルさっぽろ

「NPO 法人コロポックルさっぽろ」は、平成11年に設立した家族会「脳外傷友の会コロポックル」を母体とし、スタート当初より作業所を開設して、全道各地からの相談を受けてきた。コロポックルが受けた相談（電話・来所・メールなど）の平成13年度から18年度末までの6年間の統計では、全相談件数は2,315件、相談者は延べ981名にのぼる。相談は、20代、30代、40代の働き盛りの方からのものが多数を占めるが、その中には、子どもの頃に受傷し長い年月を経て、社会へ出てから仕事に定着できなくて困った家族からの相談もあった。大人と比べると少数ではあるが、学齢期にある子どもが当事者の相談も、毎年途切れることなく受けてきた。また、学齢期の当事者についての相談は、当事者の家族からだけではなく、学校現場の教職員からも寄せられている。発育期にある子どもの高次脳機能障害は、大人とは違った支援を必要としていることを実感しながらも、支援を受けられる制度や社会資源の紹介など家族への相談支援に留まっていたのが現状である。

今回、高次脳機能障害支援事業の「就学（準備）支援事業」を行うにあたって、過去に受けた相談の中から、現在学齢期にある当法人の会員を中心に、今年度新たに相談のあったケースを支援の対象とした。

1. 支援の対象者

| | 年齢 | 現在 | 性別 | 受傷原因 | 受傷期間 | |
|----|-----|------|----|------|------|-----------|
| 1 | 9才 | 小2 | 女性 | 脳疾患 | 7年 | |
| 2 | 12才 | 小6 | 女性 | 脳外傷 | 5年 | |
| 3 | 16才 | | 男性 | 脳外傷 | 9年 | 養護学校受験準備中 |
| 4 | 12才 | 小5 | 男性 | 脳外傷 | 4年 | |
| 5 | 5才 | 保育園 | 男性 | 脳外傷 | 1年 | 入学準備中 |
| 6 | 12才 | 小6 | 女性 | 脳疾患 | 10年 | |
| 7 | 15才 | 高1 | 男性 | 脳外傷 | 6か月 | |
| 8 | 15才 | 高1 | 男性 | 脳外傷 | 5年 | |
| 9 | 18才 | 高3 | 男性 | 脳外傷 | 4年 | |
| 10 | 19才 | 専門学校 | 女性 | 脳外傷 | 10年 | |
| 11 | 19才 | 専門学校 | 女性 | 脳外傷 | 5年 | |
| 12 | 7才 | 小1 | 男性 | 脳外傷 | 3か月 | |
| 13 | 13才 | 中1 | 男性 | 脳外傷 | 5年 | |

2. 協力を求めた機関

次の機関へ子どもの高次脳機能障害への理解と支援の協力を求めた。

| 機関名 |
|--------------------------------|
| 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 |
| 北海道立教育研究所 |
| 北海道立特別支援教育センター |
| 北海道中央児童相談所 |
| 札幌市教育委員会学校教育部指導室 |
| 札幌市教育センター |
| 札幌市自閉症・発達障害支援センター |
| 札幌市障害児等療育支援事業・相談支援事業所 相談室セーボネス |
| 市立札幌病院静療院 |
| 北海道拓北養護学校 |
| 北海道札幌養護学校 |

3. 支援の状況

| | 種別 | 回数 | |
|---------|------------|----------|-------------|
| 相談・支援方法 | 来所 | 15回（5人） | |
| | 電話 | 17回（13人） | |
| | メール・郵便 | 5回（2人） | |
| | 家庭訪問 | 4回（1人） | |
| | 同行 | 7回（3人） | |
| 支援内容 | 専門機関の紹介・同行 | 12回 | |
| | 情報提供 | 4回 | |
| | 進学準備支援 | 13回 | 面接練習、通所練習 |
| 相談内容 | 学校のことについて | 13件 | |
| | 対応について | 5件 | 病状・薬、金銭管理など |
| | 司法について | 3件 | |

4. 当事者の家族へアンケートの実施

当法人の会員で、学齢期に受傷した当事者の家族に向けてアンケートを実施した。

| | |
|---|---|
| 発送数 41 件、26 件の回答があった ＊詳細は3/1子どもの高次脳機能障害のシンポジウムで発表の予定 | 質問項目 11 項目（受傷の原因、就学・復学時に困ったこと、相談した機関、現在困っていることなど） |
|---|---|

アンケートからは、親や当事者ばかりではなく、他の兄弟が発達や精神面に深刻な影響を受けている状況が浮かび上がっていた。本人だけではなく家族も支援を必要としている。

また、すでに成人した当事者の家族からも寄せられたが、現在も職に就けない、ひきこもっているなど、学校を卒業して以降も長期的な支援が必要なことが伺える。

5. 研修・啓発など

| | | |
|--------------|--|----|
| 研修会・講習会などの参加 | 北海道大学教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター主催 講演会「子どもの生きづらさを考える」 | 2回 |
| | 札幌市自閉症・発達障がい支援センター主催 広汎性発達障害（PDD）研修会 | 4回 |
| | 名古屋市リハビリテーションセンター講演会「高次脳機能障害児への就学支援」 | 1回 |
| | 発達障害児支援を考える道民フォーラム | 1回 |
| 家族会開催 | ①親の会 2回 ②学齢期の親の会 1回 | 3回 |
| コロポックル主催 | 子どもの高次脳機能障害の今と未来「迷路の中の子どもたち」 | 1回 |

6. まとめ

子どもの高次脳機能障害は、成人期とは異なり、脳の発達の途上にあるため、受傷前後の症状の比較が難しいことが問題点としてあげられる。そのため高次脳機能障害が見過ごされたり、いずれ回復すると考えられたりする中で、何の支援も受けられないまま、いじめにあったり学習が困難な状況に陥ったりするケースが多数見受けられた。

今回支援したケースの多くは、高学年になってからいじめや勉強に悩み、不登校を経験する者もあった。また、学年、学校、担任が変わることに支援を訴える必要があり、なかなか一貫した支援が受けにくい状況にあった。

支援を求める機関で、特に特別支援教育の相談機関からは、実施した検査をもとに「不得意なことへの対応」などのアドバイスや、在籍校との連絡など、困っている当事者と家族への実際的な力になる支援があった。「もっと早くここへ来ていたらよかった」という家族の声の通り、外見からはわかりにくい障害である「高次脳機能障害」当事者は特別支援教育の相談機関を知ったり、たどり着きにくいのが現状である。

特に不足している次の5点を課題としてあげたい。

- ① 早い段階で特別支援教育の専門家が介入する。(教育相談の窓口をもっと知らせる必要がある)
- ② 高次脳機能障害を特別な支援を必要とする対象として、教職員への研修に加える。
- ③ 成長に合わせた一貫した支援を受けられる体制をつくる。(長期にわたる支援が必要)
- ④ 急性期からの復学の支援についても、医療と教育の場の連携の体制づくりが必要。
- ⑤ 医療の側がもっときちんと家族へ障害の状況を伝える必要がある。

以上

リハビリ提供・地域生活支援事業【在宅生活支援】(道委託事業)

財団法人北海道精神保健推進協会 札幌ディケアセンター

1. 在宅生活支援プログラムの実施状況および相談件数

①リハビリテーション事業

【通所者の状況】

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 見学者 | 5 | - | 3 | - | - | 2 | 1 | 2 | - | 2 | 3 | - | 18 |
| 受理面接 | 2 | - | - | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | 3 |
| 通所開始者 | - | 2 | - | - | 1 | - | - | - | - | - | - | - | 3 |
| 通所終了者 | 1 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 |
| 登録者 | 11 | 13 | 13 | 13 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |

【プログラム実施状況】

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|------|----|----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|---|------|
| 実施回数 | 9 | 16 | 17 | 15 | 18 | 14 | 17 | 18 | 15 | 15 | 4 | - | 176 |
| 延人数 | 63 | 93 | 102 | 95 | 95 | 92 | 119 | 134 | 102 | 86 | 20 | - | 1001 |

② 高次脳機能障害者相談事業 (単位:件)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 電話 | 5 | 1 | 4 | - | - | 4 | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 | - | 25 |
| 来所(新規) | 2 | 1 | 1 | - | - | 1 | 1 | - | - | 1 | 1 | - | 8 |
| 来所(継続) | 6 | 2 | 4 | 3 | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | - | 40 |
| 家庭訪問 | 3 | 1 | 1 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 2 | 2 | - | - | 26 |
| 関係機関連絡 | 4 | 1 | 2 | 1 | 3 | 2 | 3 | - | - | 5 | - | - | 21 |

2. サービス担当者会議の開催

【所内会議】

| 月 | 日 | 実施内容 | 備考 |
|---|----|------------|----------------|
| 4 | 26 | 通所受け入れ会議 | 札幌ディケアセンタースタッフ |
| 5 | 28 | 支援プログラムの検討 | // |
| 5 | 10 | 通所受け入れ会議 | // |
| 7 | 15 | 通所受け入れ会議 | // |

【所外会議】

| 月 | 日 | 実施内容 | 備考 |
|---|----|-------------|-----------------|
| 8 | 29 | 通所者の支援方針の検討 | 北海道大学病院コーディネーター |

3. 支援事例の支援計画の作成と評価

| 月 | 日 | 実施内容 | |
|----|----|--------------|----|
| 4 | 26 | 支援計画の作成 | 1名 |
| 5 | 10 | 支援計画の作成 | 1名 |
| 6 | 21 | 支援計画の評価および作成 | 1名 |
| 7 | 15 | 支援計画の作成 | 1名 |
| 10 | 29 | 座談会（評価） | 8名 |

4. 家族に対する支援等

(1) 家族の集まりおよび行事への参加

| 月 | 回数 | 内 容 |
|----|----|-----------------|
| 4 | 8 | 家族の集まり |
| 5 | 3 | 家族の集まり・食事会 |
| 6 | 2 | 家族の集まり |
| 7 | 4 | 家族の集まり・食事会 |
| 8 | 3 | 家族の集まり・食事会 |
| 9 | 5 | 家族の集まり・食事会 |
| 10 | 7 | 家族の集まり・食事会 |
| 11 | 5 | 家族の集まり・センター祭 |
| 12 | 4 | 家族の集まり・食事会・年納め会 |
| 1 | 4 | 家族の集まり・食事会・新年会 |
| 2 | 1 | 家族の集まり・食事会 |

(2) 家庭訪問

| 月 | 回 | 支援内容 |
|----|---|----------------|
| 4 | 3 | 生活支援 |
| 5 | 1 | 家族の相談 |
| 6 | 1 | 生活支援 |
| 7 | 4 | 生活支援、家族調整、家族相談 |
| 8 | 4 | 生活支援、社会資源の利用 |
| 9 | 4 | 生活支援、家族の相談 |
| 10 | 4 | 生活支援、家族の相談 |
| 11 | 1 | 生活支援 |
| 12 | 2 | 生活支援 |
| 1 | 2 | 生活支援 |

5. 高次脳機能障害に関する関係機関の情報交換および研修等

| 月 | 日 | 実施内容 | 場所 | 備考 |
|----|----|------------------------|---------------|----|
| 5 | 8 | 高次脳事例検討会実行委員会出席 | 北海道大学病院 | |
| 6 | 16 | 高次脳事例検討会出席 | 学術交流会館 | |
| 6 | 16 | リハビリテーション講習会実行委員会出席 | 北海道大学病院 | |
| 6 | 25 | 北海道大学病院作業療法士見学 | 札幌デイケアセンター | |
| 7 | 19 | 地域生活支援関係者研修 | 深川保健所 | |
| 8 | 30 | 高次脳機能障害家族・支援者講演会出席 | 苫小牧保健所 | |
| 9 | 14 | 日本デイケア学会出席 | ウエルシティ札幌 | |
| 10 | 9 | 脳外傷リハビリテーション講習会実行委員会出席 | 北海道大学病院 | |
| 10 | 20 | 脳外傷リハビリテーション講習会出席 | 障害者福祉センターおびった | |
| 11 | 8 | 脳外傷友の会コロポックル関係者見学 | 札幌デイケアセンター | |
| 11 | 27 | 脳外傷リハビリテーション講習会出席 | 北海道大学病院 | |
| 2 | 7 | 勤医協札幌病院介護福祉士見学 | 札幌デイケアセンター | |
| 2 | 29 | 高次脳事例検討会出席（予定） | 千歳市保健所 | |

リハビリ提供・地域生活支援事業【授産（小規模）施設支援】（道委託事業）

（平成20年1月31日までの実施分）

特定非営利活動法人 Re～らぶ

地域活動支援センター Re～らぶ

代表 東藤れいこ

支援コーディネーター 青木美和子

（1）授産（小規模）施設利用・在宅生活支援プログラムの実施状況及び相談件数

①支援プログラムの実施状況

当地域活動センターの通所者（12名）に対し、障害を持つ人の主体的な生活の獲得と自己実現を目的とし、個々人がおかれた状況やニーズに応じて生活支援、健康管理支援、相談支援、訓練作業支援、社会復帰支援、家族支援などを行なった。

（通所者の状況）

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
| 通所者 (人) | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 10 | 11 | 12 | | |

（通所者年齢構成）

| 20歳～ | 30歳～ | 40歳～ | 50歳～ | 合計 |
|------|------|------|------|-----|
| 2人 | 7人 | 1人 | 2人 | 12人 |

（男性9名、女性3名）

（プログラムの実施状況）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|---|
| 実施回数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 20 | 18 | 22 | 21 | 18 | 18 | | | |
| 延人数 | 107 | 125 | 130 | 128 | 128 | 117 | 152 | 147 | 129 | 123 | | | |

②相談件数及び相談内容

平成19年4月～平成20年1月までの相談件数34件

（新規17件、継続13件、その相談方法は来所26件、電話8件）

相談内容は、日常生活支援の方法、医療機関に関すること、就労相談、施設内の支援方法、就学支援、保険や手帳取得に関する相談、障害理解など多岐に及んだ。

(相談の状況)

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---|
| 電話 (件) | | | 1 | 2 | 1 | 1 | | 1 | | 2 | | | |
| 来所 (件) | 2 | 3 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 5 | 2 | 2 | | | |
| 関係機関連絡 | 2 | | | 1 | | 4 | 4 | 4 | 2 | 3 | | | |

(2) 担当者会議の開催

| 開催日時 | 開催場所 | 参加者数 | 内容 |
|--------|-------|------|-----------------------------|
| 4月1日 | Re～らぶ | 4人 | 通所者の支援方法検討、医療機関とセンターの連携について |
| 4月18日 | Re～らぶ | 4人 | 就労支援について |
| 7月26日 | Re～らぶ | 4人 | 通所希望者の今後の対応、支援方法について |
| 9月21日 | 行政機関 | 4人 | 通所者の生活支援について |
| 10月21日 | Re～らぶ | 3人 | 通所希望者の今後の対応、支援方法について |
| 11月12日 | Re～らぶ | 4人 | 通所者の支援方法（センター、入居施設での）検討 |
| 11月26日 | Re～らぶ | 4人 | 通所希望者の今後の対応、支援方法について |
| 12月20日 | 行政機関 | 3人 | 通所者の生活支援について |
| 1月18日 | Re～らぶ | 4人 | 通所者の支援方法について |
| 1月30日 | 医療機関 | 4人 | 通所者の状況確認と今後の支援について、 |

(3) 支援計画の作成と評価

① 作成実績

支援計画の作成においては、①アセスメントにより支援を計画するにあたての必要な情報の収集、②個々のニーズをもとに必要な支援目標と課題の設定③支援計画の作成の順番で行なった。支援計画はセンター通所者（12名）に対し、個別に作成し、それをもとに支援を実施した。

② 評価内容

支援計画に基づいた支援の実施後、評価を行なった。評価は、必要に応じて、本人及び家族を含め、支援目標の達成度、あらかじめ設定された達成基準をもとに行なわれた。この評価のもとに、従来の支援の方法を見直しや個々のニーズの確認をし、新たな支援計画の決定を行なった。また、この評価は支援機関が連携して実施することもあった。

(4) 家族、当事者に対する支援調整等実績

① 家族

家族への支援は当事業所内外において来談や電話によって行なわれた。その回数は、27回である。また、当センターの通所者家族が結成した「家族会」の運営を援助した（家族会は3回開催）。これらは、家族の障害に対する理解や対応方法、環境調整や生活支援の仕方、社会資源などの情報などの提供、家族の心理的負担の軽減を目的に行なわれた。

② 当事者

センターの通所者（12名）に対しては、支援コーディネーターと共に当センターのスタッフが個別支援計画をもとに支援調整を行なった。支援の結果や当事者の様子などに関しては随時カンファレンスを行い、情報の共有、支援の一致をするようにし支援が効果的に行なえるようにした。また、利用者の状況やニーズが変化した場合には、支援計画、支援方法の再検討をした。また、必要に応じて関係機関との情報提供や支援の調整を行なった。

(5) 支援ネットワークの構築

センターの利用者や家族などそれぞれのニーズをもとに、「生活のしづらさ」の軽減に向けた必要な支援を継続的、包括的に行なうため、医療機関、行政機関、福祉機関、就労支援機関、地域生活支援機関との連携を図り、支援ネットワークを構築をし、同じ目的に向かって、連絡をとりながら協力体制を整えるよう取り組んでいる。

(6) その他

通所契約を結んではいないが、センターに不定期に通所する高次脳機能障害者が13名存在し、この方々に対しても支援を行なっている。今後も、当センター内外で、あるいは電話などを使って必要とされる支援を継続したいと考えている。

全道出張相談事業（独立行政法人福祉医療機構助成）

NPO 法人コロポックルさっぽろ

19年度、私共は全道を対象として出張相談事業を展開致しました。

①13年度の高次脳機能障害モデル事業を受託して以来、全道からの電話、メール、来所、出張相談の件数が増加してきたこと。

②全道から寄せられる相談に、何でも札幌にしか対応できる医療、保健、福祉、労働関連の機関がないこと。

③国が高次脳機能障害の相談対応には、専門的知識や技能がいるということで、都道府県で対応することを打ち出してきたこと。

④道が各地の保健所に高次脳機能障害の相談窓口を設けて、保健師を研修会に出してきたこと。

このような状況から、全道各地の高次脳機能障害者の掘り起こしをして、各地の保健所に結び付けようと出張相談会を企画しました。この事業の結果の数字をご覧下さい。

全道 18か所を 2回まわったのですが、相談対象者は 105名に及び、この相談会に参加して下さった医療・保健・福祉関係者は延べ 99名、相談に応じたコロポックル関係者は延べ 75名となりました。

| | |
|-----------------|------|
| 場所 (18か所×2回) | 36か所 |
| 相談者 男性 | 86名 |
| 女性 | 19名 |
| 計 | 105名 |
| 原因別 事故 | 63名 |
| 病気 | 39名 |
| 不明 | 3名 |
| 参加した医療・福祉・保健関係者 | 99名 |
| コロポックル関係者 | 75名 |

◎相談会をして見えてきたこと

- ・まだまだ高次脳機能障害という言葉が認識されていない。（当事者・家族、医療、福祉、労働、教育関係者）
- ・研修で理解している保健師は各地にいても、実際の高次脳機能障害者と会ってなく、実態を知らない。つまり、保健師と地域の当事者がつながっていない。
- ・家族も医療者も高次脳機能障害への理解が不足していて、当事者への対応の仕方に困惑している。
- ・事故や脳疾患から生還し、時間が経過した当事者・家族に、医療・福祉等の救いの手が届かず、地域で孤立している。
- ・当事者、家族に医療や福祉に対する、遠慮や不信感、あきらめがある。
- ・地方では事故より脳疾患後の当事者が多く見られた。（脳外傷者は把握されにくいのか？）

◎相談会後望むこと

- ・これからも一般市民、当事者・家族、医療・福祉関係者を対象として高次脳機能障害に特化した研修会を持っていただきたい。（全道対象、各地域対象）
- ・地域毎に当事者・家族や各職種を含む高次脳機能障害の連絡協議会（ネットワーク）を設け、相談窓口の明確化、情報の共有化、悩みの共有・解消ができるような体制を作っていただきたい。
- ・高次脳機能障害に特化した研修を福祉関係者にもしっかりとすることで、地域の施設が利用できる体制作りを。地域で家族も一丸となって当事者が安心して働き、住める環境作りを。
- ・北海道に心身の総合リハビリテーションのシステムの構築を。

* 平成 19 年度（19 年 4 月～20 年 1 月現在）当法人が受けた相談の件数は以下の通りです。

| 相談の種類 | 件数 |
|---------------------|-------|
| 電話 | 176 件 |
| 来所 | 44 件 |
| メール | 21 件 |
| 出張 (上記の全道出張相談含む) | 120 件 |
| 計 | 361 件 |

* なお、この全道での出張相談事業は平成 19 年度「独立行政法人福祉医療機構」の助成を受けて行ったものです。

厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業

平成18年度 総括研究報告書

高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究 (H18-こころ一般-008)

分担研究者 森悦朗
東北大学大学院医学系研究科
教授

研究要旨

東北ブロックのとりまとめとして、青森、秋田、岩手、福島、宮城、山形の6県に地方支援拠点機関の設置を進め、高次脳機能障害支援普及事業を円滑に実施するための北陸ブロック会議を開催した。東北厚生年金病院を宮城県における医療面での、宮城県リハビリテーション支援センターを福祉、行政面での地方支援拠点機関と位置づけて高次脳機能障害の支援普及を行った。

A. 研究目的

本研究では青森、秋田、岩手、福島、宮城、山形の東北6県に高次脳機能障害支援拠点機関を置き、支援コーディネーターを配置することにより、各県ごとに専門的な相談支援、関係機関との連携ができるような体制を構築するためにブロック会議を開催する。

B. 研究方法

東北大学大学院医学系研究科高次機能障害学分野を中心として、東北厚生年金病院、宮城県の協力を得て東北ブロック会議を開催し、東北6県での高次脳機能障害支援ネットワークを構築する。

個人データを調査する際には下記の倫理面での配慮をなす。

(倫理面への配慮)

調査研究は所属する施設の倫理委員会の承認を経て実施する。調査対象者及び保護者・関係者から、文書等にてインフォームドコンセントを徹底し、調査対象者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。調査対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

C. 研究結果

東北ブロック会議を開催し、東北6県における高次脳機能障害支援普及事業を推進した。また、東北厚生年金病院を宮城県における医療面での、宮城県リハビリテーション支援センターを福祉、行政面での地方支援拠点機関と位置づけて高次脳機能障害の支援普及を行った。岩手県の支援拠点機関となった、いわてリハビリテーションセンターと意見調整などを行い、青森、秋田、福島、山形の各県に関しては支援拠点機関設定に関して意見交換を行った。

D. 健康危険情報

特に無し

E. 研究発表

- Nishio Y, Ishii K, Kazui H, Hosokai Y, Mori E. Frontal-lobe syndrome and psychosis after damage to the brainstem dopaminergic nuclei. J Neurol Sci 260: 271-274, 2007
- Iizuka O, Suzuki K, Mori E. Severe amnesia syndrome and collecting behavior after surgery for craniopharyngioma. Cogn Behav Neurology 20: 126-130, 2007

事業内容

【平成 19 年度 東北ブロック会議】

平成 20 年 1 月 25 日 (金) 14:00~17:00 場所：宮城県庁

出席自治体 青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県

(議題)

- ・各県の高次脳機能障害者支援の取り組みおよび現状報告
- ・東北ブロックシンポジウムの開催について
- ・東北ブロックの今後の取り組みについて

(講演)

「岩手県における高次脳機能障害支援の取り組みについて」

いわてリハビリテーションセンター総合相談室 MSW 上田大介氏

<高次脳機能障害支援普及事業の実施運営および支援体制整備に係る問題点>

- ・支援拠点機関が決定しない
- ・市町村および医療、保健、福祉関係者に対する事業の周知・普及
- ・支援コーディネーターが兼務であるため、全県へのフォローが難しい
- ・障害特性の理解が難しい
- ・拠点機関と地域の支援機関とのスムーズな連携体制の構築
- ・社会資源に都市部とそれ以外の地域に格差がある
- ・行政の相談窓口での対応方法の検討と普及

<高次脳機能障害支援普及事業の実施運営および支援体制整備に係る今後の方向性>

- ・早期に支援機関を決定し、支援体制の整備を進めていく
- ・相談支援ネットワーク委員会の立ち上げ
- ・市町村および医療、保健、福祉関係者に対する事業の周知
- ・関係機関との連携体制の構築を図る
- ・高次脳機能障害者および支援機関の状況把握
- ・圏域に最低 1 か所は受け入れ機関をつくる

◇平成 20 年度の東北ブロックの活動予定

- 1) 東北ブロック会議の開催
- 2) 東北ブロックシンポジウムの開催 (東北 6 県合同開催)

日時 平成 20 年 10 月 25 日 13:30~

場所 仙台国際センター (宮城県仙台市内)

内容 専門職研修、一般公開講座を予定

【各県における研修会・セミナーの開催状況】

<青森県>

◇青森県高次脳機能障害支援普及の促進をめざすセミナー

平成 19 年 12 月 1 日（土）13:00~16:00 場所：財団法人黎明郷 弘前脳卒中センター
主催：NPO 法人日本脳外傷友の会
協力：財団法人 黎明郷 弘前脳卒中センター

<秋田県>

◇高次脳機能障害支援普及事業専門職員研修会
平成 19 年 12 月 6 日（木）13:30~15:35 場所：秋田県庁
◇高次脳機能障害講演会
平成 19 年 11 月 17 日（土）13:00~16:00
場所：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
主催：NPO 法人日本脳外傷友の会
協力：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

<福島県>

◇高次脳機能障害講演会
平成 19 年 10 月 28 日（日）13:00~16:30
場所：財団法人 脳神経疾患研究所付属 総合南東北病院
主催：NPO 法人日本脳外傷友の会
協力：財団法人 脳神経疾患研究所付属 総合南東北病院

<岩手県>

◇高次脳機能障害支援研修会
平成 20 年 1 月 22 日 開催場所：胆江地区
平成 20 年 2 月中旬 開催場所：久慈地区
◇第 7 回いわて脳損傷リハビリテーション講習会
平成 19 年 9 月 15 日 開催場所：北上市
◇第 8 回いわて脳損傷リハビリテーション講習会
平成 19 年 11 月 10 日 開催場所：盛岡市
◇高次脳機能障害支援普及事業説明会
平成 19 年 11 月 7 日

◇高次脳機能障害就労支援研修会
平成 19 年 11 月 27 日

<山形県>

◇高次脳機能障害 講演会
平成 19 年 12 月 8 日（土）13:30~16:00 場所：山形市保健センター
主催：NPO 法人日本脳外傷友の会
協力：山形大学医学部脳外科

独立行政法人国立病院機構山形病院

◇山形高次脳機能障がい者リハビリテーション講習会
平成 20 年 2 月 9 日（土）13:30~16:00 場所：山形市保健センター
助成：社団法人 日本損害保険協会

共催：独立行政法人国立病院機構山形病院

NPO 法人 就労支援センターほっぷ

<宮城県>

◇高次脳機能障害者スタッフ研修会

・高次脳機能障害について 宮城県高次脳機能障害者支援事業について

平成 19 年 6 月 5 日（水）場所：宮城県リハビリテーション支援センター

・急性期高次脳機能障害支援～回復期リハ病棟支援の現状～

平成 19 年 8 月 3 日（金）場所：東北厚生年金病院

・それぞれの立場（医療・地域・家族）の支援

平成 19 年 10 月 15 日（月）場所：宮城県リハビリテーション支援センター

・就労支援の現状について

平成 19 年 11 月 28 日（金）場所：宮城県リハビリテーション支援センター

◇高次脳機能障害広域研修

・家族支援の実際

平成 20 年 2 月 16 日（土）場所：仙台市医師会館

・15 歳未満の高次脳機能障害への対応◇

平成 19 年 12 月 1 日（土）場所：東北厚生年金病院

◇各保健福祉事務所（7 圏域）にて研修会開催

◇宮城高次脳機能障害者リハビリテーション講習会

平成 19 年 12 月 22 日（土）13:00~16:30 場所：仙台市シルバーセンター

助成：社団法人 日本損害保険協会

共催：東北厚生年金病院

平成19年度厚生労働科学研究費補助金
「高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究」
関東甲信越ブロック報告

埼玉県総合リハビリテーションセンター
センター長 上小鶴 正弘

関東甲信越ブロックでは、高次脳機能障害支援モデル事業に参加し継続的に事業を実施しているところから、全く事業が実施されていないところまで様々である。平成19年度は、各都県の支援拠点的機関及び各都県の主幹課に参加を呼びかけ、昨年度に引き続き東京ブロックと連携しブロック会議を開催した。

また、今年度の事業実施状況、研修会等の開催状況について各都県の状況をまとめた。

1 関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議の概要

日時：平成19年7月30日（月）14：00～16：30

場所：住友不動産新宿オーフタワー1階 会議室1

出席者：29名

国リハ（中島八十一国リハ学院長（主任研究員））

関東甲信越ブロック：

茨城県 3名（障害福祉課、県立リハビリテーションセンター）

栃木県 2名（障害福祉課、とちぎリハビリテーションセンター）

群馬県 3名（障害政策課、こころの健康センター）

千葉県 2名（障害福祉課、千葉リハビリテーションセンター）

神奈川県 3名（総合リハビリテーションセンター）

新潟県 1名（精神保健福祉センター）

長野県 1名（障害福祉課）

埼玉県 4名（障害者福祉課、総合リハビリテーションセンター）

東京ブロック：

東京都 7名（精神保健・医療課、心身障害者福祉センター）

当事者・家族会：

日本脳外傷友の会 1名

オブザーバー参加：

湯村温泉病院（山梨県） 1名

議題：

（1）千葉県千葉リハビリテーションセンターにおける高次脳機能障害者支援の取り組みについて

（千葉県千葉リハビリテーションセンター地域連携部長 太田玲子 氏）

千葉リハのモデル事業以降の取組について御報告いただいた。

- ・千葉県の拠点機関として、「支援普及事業委員会」「相談支援体制連携調整委員会」「支援コーディネーター会議」「3つの班と4つのプロジェクト」による活動などセンター全体で支援普及事業に取り組む体制がある。
- ・市町村にまず障害を知つてもらうために平成15年度から県内市町村を回り始めて全市町村を回り終えた。
- ・県内の医療機関を調査し、神経心理学的検査の診断まで可能というところが40か所あった。きちんと診断してくれる医療機関を増やしていくことが大切。
- ・経験則による支援を体系化してシステムとして取り組む必要性を感じリハプログラミングプロジェクトを実施
- ・高次脳機能障害者は職場の定着率がCVAに比べて低い。なぜ職場定着がしにくいのかを明かにするため就労模擬研究を実施

(2) 当事者や家族会の活動状況について

(NPO法人日本脳外傷友の会 理事長 東川悦子 氏)

関東甲信越地域の当事者家族会活動について独自の調査結果を含め御報告いただいた。

- ・新潟県 脳外傷友の会スワン 日本脳外傷友の会の準会員
- ・長野県 若年脳損傷者を支える会・信濃（非会員）
活発な活動をしている。医療機関関係者が多数いる。2006年度の長野県脳損傷者実態調査に協力。会のホームページに実態調査の結果が掲載されている。この調査では訪問調査を実施しており、当事者ニーズの掘り起こしに効果があった。同会で「デイケア施設」の開設を検討中。
- ・栃木県 9月9日に東川理事長、千葉リハ太田部長らによる講演会を実施する予定。家族会の設立につながると思われる。
- ・群馬県 高次脳機能障害者家族会・ぐんまがあるが、今年新たに、NPO法人「ノーサイド」が認証された。毎月、例会を行っている。
- ・埼玉県 脳外傷友の会「さいたま」。昨年度、新たに「地域で共に生きる「ナノ」が設立された。代表は都内から三郷市に転入した人だが、代表が都内にいるときに立ち上げた会。
- ・千葉県 今年、「ちば高次脳機能障害連絡会」が結成された。
- ・東京都 多くの団体が活動している。2003年に東京高次脳機能障害連絡協議会（HPあり）が結成されている。
- ・山梨県 8月5日に日本脳外傷友の会主催、湯村温泉病院の協力による講演会・交流会を開催予定。
- ・神奈川県 「脳外傷友の会・ナナ」の活動が代表的。神奈川リハとの協働事業室の運営、会でクラブハウスやピアサポートセンターの運営もしている。
- ・その他 子供の脳損傷の会の紹介